

川島町環境基本計画中間見直し(基本方針と施策の体系)

資料 2

| 望ましい環境像 | 基本方針 | 対象分野 | 目標 | 町の取り組み(行政の施策) | 【見直しの内容】 現状計画を継承しつつ、社会情勢・新たな法令等を踏まえた見直し | 担当課 | ページ数 |
|---------------------------------|------------|---------------|--|--|---|----------------------------------|------|
| 美しい景観・自然との共生 快適で活力ある かわじま | ①自然環境の保全 | 1 自然景観 | 自然景観の形成により、田園景観を適正に保全します。 | ①田園環境の保全と農業の活用 ②自然環境の保全・創出に向けた広報・PR | 変更なし | 農政産業課 まち整備課 教育総務課 町民生活課 | 60 |
| | | 2 河川、水辺 | 水辺空間を保全・回復し、身近な自然としての利用を推進します。 | ①水辺空間の保全の推進 ②水辺空間の利用の推進 | 変更なし | 農政産業課 まち整備課 | 61 |
| | | 3 動植物、生態系 | 本来の生態系を回復し、貴重な生態系を未来に伝えます。 | ①生物生息空間の確保 ②外来生物対策の推進 ③生物多様性への理解促進 | 町の取り組みに『③生物多様性への理解促進』を追加。貴重な動植物の保護に努めるとともに、広報誌等において、生物多様性の危機の説明や、保全活動の紹介等により、町民や事業者への理解を深める。 | 農政産業課 教育総務課 町民生活課 | 62 |
| | | 4 自然とのふれあい | 自然とのふれあいの推進により、自然環境保全に向けた意識を高めます。 | ①自然とふれあえる場の整備 ②自然とふれあう機会の充実 | 変更なし | 農政産業課 生涯学習課 | 63 |
| | ②生活環境の保全 | 1 大気環境 | 大気質の監視を継続し、大気汚染の未然防止に努めます。 | ①大気環境への負荷軽減 ②大気環境の監視と保全意識の高揚 | 変更なし | 農業委員会 町民生活課 | 64 |
| | | 2 水環境 | 四方を河川に囲まれた輪中の郷として、生活排水の適正処理と水質の監視により、より良い水環境を創出します。 | ①適正な排水対策の推進 ②水質の監視と保全意識の高揚 | 変更なし | まち整備課 上下水道課 町民生活課 | 65 |
| | | 3 騒音・振動 | 騒音公害等の少ない、静かで落ち着いた環境を守ります。 | ①騒音・振動対策の推進 ②公害苦情の適正処理 | 変更なし | 町民生活課 | 66 |
| | | 4 その他公害防止 | 公害の未然防止により、良好な生活環境を確保します。 | ①化学物質対策の推進 ②その他公害防止に向けた取り組みの実践 | 変更なし | 町民生活課 | 67 |
| | ③快適環境の保全 | 1 公園・緑地 | 公園・緑地の適正管理や景観の創出により、好適な地域環境を形成します。 | ①公園・緑地の適正な整備と維持・管理 ②良好な景観の形成・創出 | 変更なし | まち整備課 | 68 |
| | | 2 歴史・文化 | 地域の特徴や個性を活かしながら、後世に残すよう努めます。 | ①文化財の保護 | 変更なし | 生涯学習課 | 69 |
| | | 3 廃棄物、リサイクル | 適正なごみ処理事業を継続し、環境への負荷の削減に努めます。 | ①ごみの減量化の推進 ②リサイクルと適正処理の推進 | 変更なし | 町民生活課 | 70 |
| | | 4 環境美化、不法投棄対策 | ごみの散乱や不法投棄の無い清潔な地域環境の創出に努めます。 | ①美化運動の推進 ②不法投棄対策の充実・強化 | 変更なし | 町民生活課 | 72 |
| | ④環境保全活動の推進 | 1 地球温暖化防止 | 地球温暖化防止に向けて、日常の生活や事業活動を見直します。 | ①町の事務事業からの温室効果ガスの排出削減 ②町民や事業者の意識向上 ③気候変動の影響の把握 | 町の取り組みに『③気候変動の影響の把握』を追加。これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策」に加えて、気候変動の影響に対応する「適応策」を講じるため、適切な知識の周知や注意喚起、国や県との連携、適応事例などの情報収集を行います。 | 政策推進課 教育総務課 町民生活課 | 74 |
| | | 2 省エネ・省資源 | 適切な支援施策により、家庭や事業所での効果的な省エネを推進します。 | ①省エネ・省資源の取り組み、省エネ機器の普及促進 ②自動車利用に際しての省エネの推進 | 変更なし | 政策推進課 町民生活課 | 75 |
| | | 3 環境教育・環境学習 | 環境教育・環境学習の推進により、町民や事業者の環境保全意識を高めます。 | ①環境情報の提供の推進 ②環境教育・環境学習の活発化 | 変更なし | 生涯学習課 教育総務課 町民生活課 | 77 |
| | | 4 環境保全活動 | 地域が一体となった環境保全活動の推進により、『良好な地域社会が良好な地域環境をつくり、良好な地域環境が良好な地域社会をつくる』という環境と社会の好循環を形成します。 | ①自発的な環境保全の取り組みの推進 ②連携・協力による環境保全の取り組みの推進 | 変更なし | 町民生活課 | 79 |